職業実践専門課程等の基本情報について

第3 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	学校名		設	置認可年月	日	校:	長名	_		所在地		
1997 1997		祉&IT専	昭和	062年3月2	24日	小林	邦弘			区名駅2−27−28		
安元												
###	学校法人三幸	学園	昭	和60年3月	8日	鳥居	舌 敏	(住所)		三丁目23番16号		
学科の目的 (部の中の開発を参加である)というのとし、中央で育用に基づき、原理業界に関すしようとも名にも含まっています。 (日本の中の開発を参加した経費的でもことがあった。 (日本の中の開発を参加した発展・でもことがあった。 (日本の中の開発を参加した原理・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー	分野		認定課程名	3				専	門士認定年度	高度専門士認定	2年度 職業実践	桟専門課程認定年度
	教育・社会福祉	教育•ネ	t会福祉専	門課程		介護福祉和	<u></u>	平原	14(2002)年度	_	平月	成28(2016)年度
19歳亡後長、中国	学科の目的							、医療業界	に従事しようとする者に	に必要な実践的かつ専	門的な知識、技能を教	対授することによって、
2	可能な資格、中退	介護福祉	士、介護報酬	酬事務技能	検定、中高	老年期運動:	指導士、介護	予防運動ス	ペシャリスト、心理カウ	ンセラー初級コース修	了など取得可能	
2 世代教育 (中国	修業年限	昼夜	全課程の			数又は総	講	É	演習	実習	実験	実技
全様素質		昼間		単位いずれ			43			· ·		単位時間 0 単位
		生徒爭	€員(A)	留学生	数(生徒実員の	o内数)(B)	留学生割	合(B/A)	中退率			•
	60 人	50	人		3	人	0	1 %	5 %			
■ (:				<u> </u>		•		
■ 地方政策を終 (7) 19 人 ■ 京都市にあら徳元が戦争の合合 (F/C) 100 96		■就職者	数 (E)	:		19		<u></u>				
製成機等の状況 100		■地元就	職者数(F)	-	19	-					
日本東京社 100				元就職者の)割合 (F/E)			70				
# 至 7 0 0 人 章 2 0 0								%				
		■卒業者	こ占める就	職者の割合	(E/C)	95		%				
なし (合和 6年後令まだに関する合わ7年5月1日時点の指揮) ■2な対照代、集界等 (今間の4度を建立) が最大人指地に設つ介護を人保健施院・社会指性協議会・居宅サービス事業 ■民間の労組機関等から第三者評価: 無	就職等の状況								•			
# 2 大阪関係、業界等 (今和の 6 年校今業年に同する今和7年3月1日時点の結果) ■ 2 大阪関係、業界等 (今和の4年3年4年)		■ての他										
■主文政制先、業界等 (今和の東京金生) 介護名人福祉施設・介護名人保御施設・社会福祉協議会・居宅サービス事業 ■原用の評価規則等から第三書評領: 第4の場合、投送はまでいて任意記載 評価部ド・第三者評価: 第4の場合、投送はまでいて任意記載 評価部ド・ 交車中月: 評価部ド・出場した ポームページリドし		なし										
■主文政部外、果界等 (今和の有家の会主) 介護令人保健施設・社会福祉協議会・居宅サービス事業 ■ 門の評価機関等から第三者評価: 第本の場合。別はまでいて住意記載 お信託は下に、受害中月: 肝信託はら間域した お中山木ーンリドし 連数部団体: 交害中月: 肝信託はら間域した お中山木ーンリドし 連数学科の ホームページ		(会和	6	年度玄業者	に関する会	和 7 年 5 月	1 日時点の情	- 48)				
(今和の長安本章と) 「第三者による 「存在が開始を対していて任意が発生を持ち合う。 「第三者による 「存在が得し、					100700	14. 1 0 //	T 14 17/1/1 119	TIA)				
# 日本の場合、保えば以下について任意記載				•								
第三者による 学校評価 *** *** ** ** ** ** ** ** **		介護老人	福祉施設・	介護老人	保健施設•	社会福祉協	議会・居宅	サービス事	業			
第三者による 学校評価		■民間の	評価機関領	等から第三	者評価·				#			
学校評価 当該学科の ホームーン https://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/ Urd. (A:単位時間による算定) 総授業時数 与も企業等と連携した演習の授業時数 与も企業等と連携した演習の授業時数 うち企業等と連携した演習の授業時数 うち企業等と連携したが多の実験・実習・実技の授業時数 の企業等と連携した。 (A: 日心時間 うち企業等と連携したが多の実験・実習・実技の授業時数 のは時間 うち企業等と連携したが多の実験・実習・実技の授業時数 のおいずれか に記入 (B:単位数による算定) 総理位数 「うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実技の授業時数 のはいずれか に記入 (B:単位数による算定) 総理位数 「うち企業等と連携したがの実験・実習・実技の理位数 「の 単位 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実技の単位数 「の 単位 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実はの単位数 「の 単位 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実はの単位数 「の 単位 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実はの単位数 「の 単位 「うち企業等と連携したが多の実験・実習・実はの単位数 「の 単位 「の 単位	第三者による								712			
当該学科の ホームページ URL (A:単位時間による算定) 総授業特数 第位時間 うち企業等と連携した実験・実置・実技の授業特数 第位時間 うち企業等と連携した実験・実置・実技の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の実験・実置・実技の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したが多の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したが多の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したが多の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の演習の授業特数 第位時間 うち企業等と連携したを修の演習の授業特数 14 単位 うち企業等と連携した実験・実置・実技の単位数 10 単位 うち企業等と連携したを修の演習の単位数 10 単位 うち企業等と連携したがの演習の単位数 10 単位 うち企業等と連携したがの演習の単位数 11 単位 ② 方を企業等と連携したがの演習の単位数 11 単位 ③ 高等学と連携したがので演習の単位数 10 単位 (「ち企業等と連携したがので演習の単位数 10 単位 (「ち企業等と連携したがので演習の単位数 10 単位 (「ち企業等と連携したがので演習の単位数 10 単位 (「ち企業等と連携したがのでするのでするのでするのでするのでするのでするのでするのでするのでするのでする		i	評価団体・				受審年日 ·					
# https://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/ URI (A:単位時間による第定) 起授業時数			. mul41 /* .				入田 下月:		ホ	ームページURL		
URL (A:単位時間による算定) 起授業時数 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 うち企業等と連携した演像の授業時数 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「おも企業時間 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 「おも企業時間 「うち企業等と連携した水ション・フラの授業時数 「おりません 「おりません 「おりまままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりままない。」 「おりまない。」 「なりまない。」 「なりまないないない。」 「なりまないないないないないないないないないないないないないないないないないないな		https://w	ww canke	ac in/name	/a-med/							
股投業時数 単位時間		.1cpo.//W	oai INU.i	py ۱۱۵g0)	, a mou/							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 単位時間 分も企業等と連携した演習の授業時数 単位時間 分も企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位時間 分も企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位時間 分も企業等と連携した必修の実施 単位時間 分も企業等と連携した必修の漢語の授業時数 単位時間 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		(A:単位	位時間によ	る算定)								
一方ち企業等と連携した演習の授業時数 単位時間 一方の業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位時間 一方の業等と連携した必修の演習の授業時数 単位時間 一方の業等と連携した必修の演習の授業時数 単位時間 一方の業等と連携した必修の演習の授業時数 単位時間 一方の業等と連携したがの実習の授業時数 単位時間 一方の業等と連携したが多っま物を対象 単位時間 一方の業等と連携した実験・実置・実技の単位数 14 単位 一方の企業等と連携した実験・実置・実技の単位数 10 単位 一方の企業等と連携した海習の単位数 10 単位 一方の企業等と連携した必修の演習の単位数 10 単位 一方の企業等と連携した必修の変習の単位数 10 単位 一方の企業等と連携した必修の変習の単位数 10 単位 一方の企業等と連携したが必修の変配を関め 10 単位 一方の企業等と連携したがの方面の単位数 10 単位 一方の企業等と連携した必修の変習の単位数 10 単位 一方の企業等と連携したインターンシップの単位数 14 単位 一方の企業等と連携したインターンシップの単位数 14 単位 一方の企業等と連携したがの変別の単位数 14 単位 一方の企業等と連携したインターンシップの単位数 10 単位 14 単位 14 単位 15 企業等と連携したインターンシップの単位数 14 単位 15 企業等と連携したが必修の設置の単位数 10 単位 16 単位 16 単位 16 単位 16 単位 17 単位 17 単位 18 単位 1			総授業時数	汝							単位時間]
おおける 一日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				うち企業等	いと連携した かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かん	と実験・実習	留・実技の授	業時数			単位時間	
全業等と連携したというなか 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 単位時間 日本の学院状況 日本の学院状況 日本の学院を表現したのでの演習の授業時数 単位時間 日本の学院を表現したのでの演習の授業時数 単位時間 日本の学院を表現したのでの演習の授業時数 単位時間 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院を表現した。 日本の学院・美智・実技の単位数 日本の学院・美智・支護した。 日本の学院・美智・支護した。 日本の学院・美智・実技の単位数 日本の学院・美智・支護した。 日本の学院・美智・大きであって、当該専門に対して、 日本の学院・大きであって、当該専門に対して、 日本の学院・大きでは、 日本の学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの学院・大きの表現を表現。 日本の学院・大きの学院・大きの学院・大きの表現を表現。 日本の学院・大きの書の学院・大きの表現を表現。 日本の学院・大きの書の表現を表現。 日本の学院・大きの書の表現を表現。 日本の学院・大きの学院・大きの経験を表現。 日本の学院・大きの学院・大きの経験を表現。 日本の学院・大きの学院・大きの経験を表現。 日本の学院・大きの学院・大きの学院・大きの経験を表現。 日本の学院・大きの学院・大				うち企業等	いと連携した かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かん	と演習の授業	美時数				単位時間	
② 完全業等と連携した ・ 全業等と連携した ・ 大変智等の実施状況 (A、Bいずれか 「に記入) 「B:単位数による算定) 「B:単位数で				うち必修技	受業時数						単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A Bいずれか に記入) (B:単位数による算定) 総単位数 (B:単位数					うち企業等	を連携した	必修の実験	・実習・実	技の授業時数		単位時間	1
(日 : 単位数による算定) 日 : 単位数による算定					うち企業等	そ連携した	必修の演習	の授業時数			単位時間	
実習等の実施状況	△米笠し本様しよ			(うち企業	美等と連携し	- - たインタ-	-ンシップの	授業時数)			単位時間	1
(日:単位数						-						-
総単位数 55企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 14 単位 55企業等と連携した演習の単位数 10 単位 55企業等と連携した演習の単位数 10 単位 55必修単位数 62 単位 55企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 11 単位 55企業等と連携した必修の演習の単位数 10 単位 (55企業等と連携した必修の演習の単位数 10 単位 (55企業等と連携した必修の演習の単位数) 14 単位 14 単位 55企業等と連携したインターンシップの単位数) 14 単位 (55企業等と連携した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等において、当該専門課題を修了した後、学校設置基準第41条第1項第2号) 2 人 3 高等学校数商基経験者 (専修学校数置基準第41条第1項第3号) 0 人 4 修士の学位又は専門職学位 (専修学校数置基準第41条第1項第4号) 0 人 5 その他 (専修学校数置基準第41条第1項第4号) 0 人 4 人	(A、Bいずれか	(B:単位	立数による:	算定)								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	に配入)										64 単位]
うち企業等と連携した演習の単位数				うち企業等	きと連携した	と実験・実習	留・実技の単	位数				1
うち必修単位数 62 単位												1
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数												1
うち企業等と連携した必修の演習の単位数						を連携した	必修の実験	・実習・実	技の単位数			1
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数) 14 単位 ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修工した機能と対象業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) ② 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) ② 人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) ② 人 ② 参生の学位とは専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) ② 人 ② おの他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) ② 人												1
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 2 人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人 計 4 人				(うち企業								1
てその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 ② 学士の学位を有する者等 ③ 高等学校教諭等経験者 ④ 修士の学位及は専門職学位 ④ 修士の学位又は専門職学位 ⑤ その他 「専修学校設置基準第41条第1項第3号) ○ 人 1											,-	<u> </u>
てその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 ② 学士の学位を有する者等 ③ 高等学校教諭等経験者 ④ 修士の学位及は専門職学位 ④ 修士の学位又は専門職学位 ⑤ その他 「専修学校設置基準第41条第1項第3号) ○ 人 1											·	1
教員の属性 (専任 教員について記 入) ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人 計 4 人			てその担当 門課程の値	当する教育 多業年限と	等に従事した 当該業務に征	た者であって	て、当該専	(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第1号)	2 人	
教員の属性 (専任 教員について記 入) ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人 計 4 人			② 学士0	の学位を有っ	する者等			(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第2号)	2 人	1
教員について記入) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 4人	数員の属性(専任											1 .
(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 4人	教員について記											1
計 4人	入)				テロ 1収子 11							-
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高				C.				(専修学	仪設直基準第41条第1項	貝弗5号)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4 !
			計								4 人]
												_
							けるおおむね	5 年以上 <i>σ</i>	実務の経験を有し、カ	かつ、高	2 人	
												<u> </u>

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を 設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2) 各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する に相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素 案が作成され、医療秘書分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、医療秘書分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

会和7年7日31日現在

		7和/午/	131口現仕
名 前	所 属	任期	種別
杉浦 琢也		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	2
松原淳	社会福祉法人 よつ葉の会 特別養護老人ホーム瀬古の家	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	2
富樫 拓也	社会福祉法人サンビジョン 本部長	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	3
岡田 裕哉		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
村上 陽香	名古屋医療秘書福祉&IT専門学校 教務課長	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
菅野 義己		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
宇留間 巌憲		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月2日(月)16:00~17:00 第2回 令和7年6月30日(月)10:00~11:00

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- 委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
- ①介護福祉士のキャリアアップを意識した教育過程を設置した場合の課題について、現場でのキャリアアップの現状をご共有いただいた。また 新人教育についてもご共有いただいた上で、養成校のカリキュラムに取り入れることが可能なのか、可能な場合、開始時期や現場の協力が得 られるのかご意見をいただき今後の検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、医療関係者等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。本校のカリキュラムの一環として、医療機関実習を導入しており、実習を通して医療現場及び医療事務・診療情報管理士業務の実務を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に患者様、職員様とのコミュニケーション、対応力を学ばせて頂くことを目的としている。2年次後期に3週間の実習期間を設定し、可能な限り長期間で医療現場での経験を積ませて頂くことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず、充実感や遣り甲斐を見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げていくことを狙いとしている。改めて現場実習の狙い、目的を以下の通り記載する。

- ①学校で履修した知識、技術を医療機関において確認するとともに、医療従事者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ②医療機関における医療従事者の職務内容の理解と、医療現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。
- ③職員様との関わり、患者様とのコミュニケーションを実体験し、社会人としての対応力を高める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診療情報管理士科2年次後期に3週間の診療情報管理士病院実習を実施。予め実習を受諾頂いた医療機関において、診療情報管理業務、受付業務、レセプト計算業務、電話対応業務等の各医療機関に定められた管理士業務、事務業務を実践し、その処理能力、対応能力の現状把握と向上に努める。 期間中は医療機関側に教育指導を依頼し、業務姿勢への指導、実践業務への教育を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『基礎・能力』、『生活態度』、『実習態度』を4段階で評価を頂くこととしている。

本校担当教員についても学生の現状の習熟度と課題を明確にさせ、以降においての学習に努められるよう、実習期間前後の打合せ巡回訪問を重ねながら連携を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	は科目数については代表的な5科 企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習IA	3.【校外】企業内実習(4 に該当するものを除く。)	(事前学習、施設への挨拶、連絡・報告・相談など、実習における基本的態度を身に付けることができる。 ②基本的なコミュニケーション技術を活用し、利用者と関わることができる。 ③通所サービスの目的、地域における役割、法的位置づけがわかり、その中で介護福祉士の役割について考えることができる。	サンサンリゾート新栄、介護老人保健施設かなやま通所リハビリテーション、カリヨンの郷デイサービス、デイサービスセンター極楽苑、よつ葉作業所 35施設
介護実習ⅡA	3. 【校外】企業内実習(4 に該当するものを除く。)	①生活歴、おかれた環境(法制度、人間関係含む)、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個別性が理解できる。 ②利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にことができる。 ③基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	特別養護老人ホームオーネスト神 穂、まこと老人保健施設、特別養護老 人ホームカリヨンの郷、特別養護老人 ホームペガサス春日、特別養護老人 ホーム平安の里 35施設
介護実習ⅡB	3.【校外】企業内実習(4 に該当するものを除く。)	①生活歴、おかれた環境(法制度、人間関係含む)、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個別性が理解できる。 ②利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画(個別援助計画)を立案することができる。 ③基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	特別養護老人ホームオーネスト神穂、まこと老人保健施設、特別養護老人ホームカリヨンの郷、特別養護老人ホームペガサス春日、特別養護老人ホーム平安の里 35施設
介護実習 I B	3.【校外】企業内実習(4 に該当するものを除く。)	■認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護実習 ① さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、ユニットケアの役割と機能を学ぶ ② 地域密着型介護を理解し、施設の地域連携を学ぶ ③ 認知症高齢者との関わりで具体的対応法について理解し、日常生活での介護の工夫を学ぶ ④ 利用者のニーズに応じて、通所・訪問・宿泊を組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護のあり方を学ぶ ■訪問介護実習 ① 利用者の日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解する ② 訪問介護事業または訪問入浴介護事業の提供するサービス内容を理解し、その必要性を学ぶ	グループホーム水草、ニチイのほほえみ春田、ニチイのほほえみ中村公園、小規模多機能型居宅介護ちくさ、小規模多機能型居宅じょうさい 35施設
介護実習ⅡC	3. 【校外】企業内実習(4 に該当するものを除く。)	① 障がい特性や利用者のニーズに応じた介護計画の考察・評価をする ② 自立支援に向けた多職種協働と地域連携の意義と役割を 学ぶ ③ 専門性のあり方を理解するとともに、学んできた技術・知識 を活用し、チームの一員としての視点と介護を遂行する能力を 養う ④ 現任準備実習として、変則勤務の役割を理解し、その実際 を学ぶ ⑤ 自己に求められる課題に取り組むことにより、自身の介護 観を深める	介護老人保健施設あおみ、介護老人 保健施設かなやま、特別養護老人 ホーム黒石荘、特別養護老人ホーム 鳩の丘、中京病院附属介護老人保健 施設 35施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキ ルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修

・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最 新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の 研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 医療現場が学校に期待すること 連携企業等: 株式会社なの花中部

期間: 令和6年12月16日(月) 対象: 担任教員22名

内容 未来の医療業界に従事する人材として、学生に期待することおよび学生を育成していく教員に期待することについて学ぶ。変革

内谷 の時代に対応できる人材を育てるヒントを得る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 階層別研修(問題解決力) 連携企業等: 株式会社ウィルシード

期間: 令和7年7月1日(火)・7月2日(水) 対象: 担任教員2名

内容 個人に対する対応力だけでなく、解決すべき問題において効果的な解決策を出すための考え方を学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 医療現場が学校に期待すること 連携企業等: 株式会社なの花中部

期間: 令和7年12月1日(月) 対象: 担任教員22名

中容 未来の医療業界に従事する人材として、学生に期待することおよび学生を育成していく教員に期待することについて学ぶ。変革

の時代に対応できる人材を育てるヒントを得る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 医療分野重点施策と今後の方向性について 連携企業等: 友ランゲージグループ

期間: 令和7年8月21日(木) 対象: 担任教員17名

内容 今後増加が見込まれる学生の特長と対応事例共有し、またその学生の指導方法について学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当 たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教 育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者に フィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念•目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献·地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上 で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。また、挙げられた意見や評価については、学校運営の改善に活かす ために教職員間で共有・改善策の立案と施行に励んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
奥村 幸紀		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	業界関係 者
梅村 実		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	業界関係 者
後藤 愛生		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・ その他(

))

URL: https://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/disclosure/2025/docs/kankeisya.pdf

公表時期: 2025年7月5日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し ていること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
- (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

	7 0/3 11 7 12 30 項目 この方が
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能 資格、就職実績
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価·学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。 (3)情報提供方法

(ホームページ)広報誌等の刊行物 ・ その他())

https://www.sanko.ac.jp/nagova-med/disclosure/ 2025年5月23日 URL:

公表時期:

授業科目等の概要

				t会福祉専門課	程 介護福祉科)	ı			1.2	2 AF =	_ · · ·	18	=r	+/_		
		分類	Į			 ₩⊃	授		1 5	美美	方法	场	所	教	貝	^
		選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	2 業 時 数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外			企業等との連携
1	0			人間の尊厳と 自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊 厳の保持と自立した生活を支える必要性に ついて理解し、介護場面における倫理的課 題について対応するための基礎を身につけ る。	1年•前期	30	1	0			0			0	
2	0			人間関係とコ ミュニケー ション I	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための、基礎的コミュニケーション能力を養う。 具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1 年 · 前	30	1	0			0			0	
3	0			未来デザイン プログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人/職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1年	30	1	0			0		0		
4		0		総合福祉I	介護実践に必要な知識という観点から、介 護保険制度について基礎的な知識を身につ ける。 介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1年・後期	30	1	0			0			0	
5		0		スポーツ福祉 I	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的 とした運動指導の理論と実技の習得を目指 す。		30	1		0		0			0	
6		0		福祉カウンセ リング I	社会を見つめる感性や現代を生きる人間と しての生き方について考える力を養う。	1年・後期	30	1	0			0			0	
7		0		国際理解 I	介護の基本、応用、文化活動への参加から 対象者を理解し、国家資格介護福祉士にいて理解することで日本の介護を国際的な 視点から国内外に向けて発信できるように なる。 日本のきめ細かな介護福祉に適応できる 量、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。 行事を通して日本の四季、文化に触れ、国 際社会の中での日本の現状について知識を 深める。	年	30	1	0			0			0	
8	0			介護の基本 I	尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本理念を理解し、介護福祉の専門職として の能力と態度を習得する。		120	4	0			0		0		
9	0				対象者との支援関係の構築やチームケアを 実践するためのコミュニケーションの意義 や技法を学び、介護実践に必要なコミュニ ケーション能力を養う学習とする。	年	30	1	0			0		0		
10	0			生活支援技術 I	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、 根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	年・	180	6		0		0			0	0

			_	t会福祉専門課 「	程 介護福祉科)	ı	I		1.0	ú ₩ =	E:+	†B	所	教	무	H
		分 選択必修	自由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講			校	校外	専	兼	企業等との連携
11	0			介護過程I	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題 の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴 う課題解決の思考過程を習得する。	1年・通年	90	3	0			0		0		
12	0			介護総合演習 I	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	1 年 ・ 通 年	60	2	0			0		0		
13	0			介護実習IA	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的な能力 を習得する。本人の望む生活の実現に向け て、多職種との協働の中で、介護過程を実 践する能力を養う。	年・前	30	1			0		0	0		0
14	0			介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的な能力 を習得する。本人の望む生活の実現に向け て、多職種との協働の中で、介護過程を実 践する能力を養う。	年・前	70	2			0		0	0		0
15	0			介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的な能力 を習得する。本人の望む生活の実現に向け て、多職種との協働の中で、介護過程を実 践する能力を養う。	年・後	120	4			0		0	0		0
16	0			こころとから だのしくみ I	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1年・前期	60	2	0			0		0		
17	0			こころとから だのしくみ II	介護サービスを提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1年・後期	60	2	0			0		0		
18	0			認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1 年 · 通	60	2	0			0			0	
19	0			医療的ケアI	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・ 技術を習得する。	1年・後期	15	1	0			0			0	
20	0				介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2年・後期	30	1	0			0		0		
21	0			社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点 から、社会保障制度の理解、生活と社会の 関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習 得する。	年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60	2	0			0			0	

				上会福祉専門課	程 介護福祉科)	1		1	1 1=	7. AU				141		
		分類 	Į			配	授		拧	美業之	方法 安	場	所	教	貝	企
		選択必修	選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	2 業 時 数	単位数	講		実験・実習・実技		校 外			正業等との連携
22		0		総合福祉 Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ 取るために、医療・福祉・建築について総 合的な知識とともに、居住環境や生活環境 の整備に必要な知識を学ぶ。	年	30	1	0			0		0		
23		0		スポーツ福祉 Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介 護者への重症化予防に質する運動の指導が できる。		30	1		0		0			0	
24		0		福祉カウンセ リング I	社会的認知など社会心理学の基礎を学び、かつコミュニケーションスキルを習得する 演習を行うことにより、利用者や家ま・ チームに対するコミュニケーションスキル の向上につなげる。 回想法を学び、利用者の精神安定を図る ツールとし、対象者のニーズや目的に応 た具体的な実践方法が分かる。 さらに、対人援助としてのカウンセリンが である。	2年・前期	30	1	0			0			0	
25		0		国際理解Ⅱ	介護の基本、応用、文化活動への参加から 対象者を理解し、国家資格介護福祉士にいて理解することで日本の介護を国際的に 視点から国内外に向けて発信できるようになる。 日本の国家資格ライセンスについて理解 し、介護福祉に適応できる語彙、知識を深 める。 国際社会の福祉の現状を理解し、その支援 に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2年・前期	30	1	0			0			0	
26	0			介護の基本Ⅱ	地域を基盤とした生活の継続性を支援する ためのしくみを理解し、介護実践に必要な 観察力・ 判断力及び思考力を習得する。	2年・通年	60	2	0			0		0		
27	0			コミュニケー ション技術 Ⅱ	情報を適切にまとめ、発信するために介護 実践における情報の共有化の意義を理解 し、その具体的な方法や情報の管理につい て理解する。	年.	30	1	0			0		0		
28	0			生活支援技術 Ⅱ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	年	120	4		0		0		0	0	0
29	0			介護過程Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題 の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴 う課題解決の思考過程を習得する。		60	2	0			0		0		
30	0			介護総合演習 Ⅱ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行う とともに、介護観を形成し、専門職として の態度を養う。	2 年 • 通年	60	2	0			0		0		
31	0			介護実習ⅡC	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的能力を 習得する学習とする。本人の望む生活の実 現に向けて、他職種との協働の中で、介護 過程を実践する能力を養う学習とする。	2 年 · 前	160	5			0		0	0		0

				t会福祉専門課	程 介護福祉科)											
		分類	į						授	業,	方法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	由	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講義		実験・実習・実技			専任		企業等との連携
32	0			介護実習IB	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的能力を 習得する学習とする。本人の望む生活の実 現に向けて、他職種との協働の中で、介護 過程を実践する能力を養う学習とする。		70	2			0	0	0	0		0
33	0			発達と老化の 理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に 及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特 徴に応じた生活を支援するために必要な基 礎的な知識を習得する。	年・	60	2	0			0			0	
34	0			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周辺環境への支援を理解するための基礎的な知識を身につける。	2 年 · 通	60	2	0			0			0	
35	0			医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・ 技術を習得する。	2年•通年	48	3	0			0		0		
36	0				「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の 演習において、シュミレーターを使用して ケア実施の流れと留意点を学び、安全に行 うための技術を習得する。	年	15	1		0		0		0		
			合	計	36	科	目				70	単位	立 (単位	時間	引)

	卒業要件及び履修方法	授業期間等	F
卒業要件:	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。所定の単位は、卒業要件として以下のとおりとする。 (1)卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。 (2)卒業に必要な要件については、科目配当表記載の通りとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	原則として教育課程に定められている順序で履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。